

入院時食事療養（Ⅰ）

【入院時食事療養について】

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

入院時の食事の基準負担額は1食510円です。

【特別メニューについて】

当院では、常食・軟菜食（アレルギー対応等除く）の方に「特別メニュー」を毎食実施しております。

希望される場合は、特別メニューを申し込む欄に「○印」をつけキリトリ線より下を切り離し、病棟備え付けの「特別メニュー回収ボックス」へ配布した翌日の12時までに投函してください。

特別メニューを申し込まれた場合、1食につき110円（税込）が自己負担の追加となります。

【食堂加算について】

各病棟に食堂が設置されています。

